

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 平成27年8月」

平成27年8月21日（金）午後2時30分豊明市教育委員会8月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員 長	：	久留島 夕紀	委員長職務代理者	：	青山 佳代
委員	：	兼子 幸夫	委員	：	山下 徳治
教育 長	：	市野 光信			

2 不応召委員は、次のとおりである。

なし

3 出席委員は、次のとおりである。

委員 長	：	久留島 夕紀	委員長職務代理者	：	青山 佳代
委員	：	兼子 幸夫	委員	：	山下 徳治
教育 長	：	市野 光信			

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教育部 長	：	加藤 賢司	指導室 長	：	下出 修史
学校教育課 長	：	堀井 浩二	生涯学習課 長	：	樋口 進
図書館 長	：	浅田 利一	都市計画課 長	：	下廣 信秀
学校教育課長補佐	：	濱島 英生			

5 欠席委員は次のとおりである

なし

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（主査）若井 雅宏

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 教育委員会補正予算（案）について
- (2) 文化会館・図書館の指定管理導入及び給食センターの今後の方針について
- (3) 小学校の統廃合等について

報告

- (1) 豊明市スポーツ賞規程を改正する規程について
- (2) 教育委員会後援申請について

その他

- (1) 平成27年度運動会・体育大会の日程について
- (2) 平成27年度豊明市教育委員会学校訪問の日程について
- (3) 第32回全国都市緑化あいちフェアの開催について

開会宣言 午後2時30分、8月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 7月臨時会（7月14日分）及び定例会（7月24日分）の会議録について、承認する旨確認。

委員長 まず、7月30日に文化会館ホールにて豊明市教育委員会研究発表会が開催され、参加させていただきました。沓掛中学校の清水先生が自然現象に興味を持ち、「科学的に考え表現できる児童の育成」ということで論文発表していただきました。また、栄中学校の伊藤先生が「豊明市学力充実プランの構築と実践」について発表されました。その授業研究の中で、館小学校の小園先生が振り返りの大切さ、中央小学校の岡山先生が学習環境をどのように整えていくか、大宮小学校の鶴田先生が学級満足度のポイントアップの結果をそれぞれまとめて、「チーム学校」としての重要性を発表していただきました。その後、教育講演会があり、「スマホ時代の大人が知っておきたいこと」という内容で、兵庫県立大学准教授の竹内和雄先生が大阪での教員時代の実体験を分かりやすく話してくださいました。スマホの危険性が中学校では遅く、小学校での指導の重要性を強く説いてみえました。LINEでの会話の例を挙げて、どの表現からトラブルに発展したのかを考えて答えるなど参加型の講演会で、あっという間の1時間半でした。次に、8月2日に双峰小学校にてラジオ体操会が開催されました。私は欠席させていただきましたので、後ほど参加された教育長から感想などを伺いたいと思います。また、19日に文化会館にて豊明市小中学校PTA連絡協議会の教育講演会がありました。「そっとやさしく」という演題で、熊野市立木本中学校長の長島りょうがん先生がピアノ奏者の松本温子さんとともにギターを片手に、子どもと保護者の関わり方について、優しく話してくださいました。子どもを一人にさせないで欲しいということを説いてみえて、99%は自分のことを考えても良いが、残りの1%は他人のことを考えて欲しいということで、PTAは楽しくやりましょうという朗らかで優しい雰囲気話してくださいました。なお、明日22日には家庭教育推進市民大会に出席させていただく予定です。私からは以上です。次に教育長報告をお願いします。

教育長 今回の8月定例教育委員会から久留島委員長ということで、よろしく申し上げます。さて、子どもたちの夏休みは、残すところ10日となり、いよいよ2学期が始まります。先回の定例教育委員会以後、豊明市教育委員会研究発表会、双峰小学校の早朝ラジオ体操、ナガバノイシモチソウ・大狭間湿地の公開、豊明市小中学校PTA連絡協議会の教育講演会、市民と市長の意見交換会などの行事がありました。ナガバノイシモチソウと大狭間湿地の公開は、大変暑い中、文化財保護委員や関係者、豊明高校の生徒の方々にご協力いただき、8月の公開を無事終えることができました。ナガバノイシモチソウはたくさんの花を見ることができ、また大狭間湿地では八丁トンボの縄張り争いが見物でした。PTA連絡協議会の教育講演会は、音楽工房「夢のかぼちゃ」代表の長島りょうがん先生を講師として「そっとやさしく」という演題のお話でした。長島先生は、三重県熊野市立木本中学校の校長先生でもあります。長島先生の体験や実話をもとに、「やさしさ」「人の温かさ」を伝える話や歌に多くの人が感動したはずですが、また、「ひとりにさせない」ということの大切さを冒頭に語っていました。木本中学校のホームページを見ますと、「ひとりにさせない」というのは、学校目標の一部であることが分かります。ホームページでは、生徒の様子や長島りょうがん校長通信が紹介されていますので皆さんも一度ホームページを訪問してみてください。私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。ただいまの委員長報告、教育長報告について、ご意見ご質問等はございますか。

委員 ラジオ体操についてですが、栄中学校の青山先生が指導者として壇上で指導されていたとの話でしたが、どのような先生ですか。

教育長 栄中学校の教頭先生で、柔道の顧問をやられている先生です。

委員 私もPTAの教育講演会に参加させていただき、とてもほのぼのとした話から感動的な話もたくさんあって、日頃教育委員会で大人が一人でも子どもの理解者であれば子どもは間違っただけで行かないという持論をよく述べていますが、りょうがん先生の話聞いて確信に変わりました。

委員 夏休みも残りわずかですが、大きな事故等はございましたか。

指導室長 特に大きな事故等はありませんでした。

委員長 ちなみに、木本中学校は学びの共同体にも取り組んでいるとのことでしたので、今後の参考にしてください。他にご意見等はございますか。(なし)

議事の経過

委員長 それでは議事に入ります。議案に入る前にその他(3)「第32回全国都市緑化あいちフェアの開催について」ご説明をお願いします。

都市計画課長 (その他資料③に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまのご説明について、ご意見ご質問等はございますか。

委員 ご説明の中で「キョウドウをエンジンとする」という言葉が出てきましたが、みんなが協力して働くという「協働」ですか。

都市計画課長 そうです。

委員 様々な体験ができるということですが、参加者の定員等がありますか。

都市計画課長 体験講習会につきましては、会場にそれぞれテントが張ってありまして、それぞれの団体様がその中で様々な講習会を行うもので、そこに行っていただければ参加していただけるという仕組みとなっています。

委員長 他にご質問等はございますか。(なし) ありがとうございます。

(都市計画課長 退室)

委員長 それでは議案に入ります。議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」ご説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまのご説明について、ご質問等はございますか。

委員 教育費寄附金で教育振興事業の図書購入費の歳入及び歳出予算が計上されており、既得な方からの寄附金いただけるということで非常にありがたく、感謝申し上げます。ちなみに、先日文部科学省の担当者から学校図書の充実ということで平成27年度予算での枠組があり、きち

んと申請すれば補助が出るとお聞きしましたが、今回は検討されなかったのですか。

学校教育課長 今回あくまでも個人の方からの寄附金ということで、図書購入費として歳入歳出の補正予算を計上したもので、補助金の申請については検討しておりません。

委員 国の予算枠があるものは、見落としのないように有効活用して欲しいと思います。

委員 体育館の指定管理料の電気料金が昨年度の実績で今回計上されたとのことですが、どういう過程でそうなるのでしょうか。

生涯学習課長 指定管理料については、金額が決まっているのですが、年度協定の中で精算するというものがあります。今回の電気料金もそのうちの1つですが、その電気代相当額として過去3年間の実績から1千万円を見込んでおり、これは計算上消費税率5%ですので、割り戻したのから、26年度の実績確定金額1千418万4千円を差し引いて算出したところ、今回の精算額389万8千円を予算計上しました。なお、27年度以降はこれで確定とし、今後は精算しないという形で協定を結んでいます。

委員 過去3年間の実績から算出した見込み額から年間約400万円も上がるというのは、どういう使い方をするとそうなるのでしょうか。

生涯学習課長 今回指定管理を導入する際、照明器具のLED化を図り、消費電力が抑えられるという前提で、過去実績の約7割の1千万円を見込んでいました。しかし、実際電気使用量は7割程度減っていたのですが、電気料の基本料金が1.4%も上がってしまったため、そこで見合わなくなってしまったということです。

委員 それは原発の影響で化石燃料が高騰したからということですか。

生涯学習課長 そうだと思います。

委員長 他にご質問等はございますか。(なし) それでは採決に入りたいと思います。ただいまの議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手) それでは承認といたします。続きまして、議案(2)「文化会館・図書館の指定管理導入及び給食センターの今後の方針について」ご説明をお願いします。

教育部長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまのご説明について、ご質問等はございますか。

委員 文化会館から本庁に引き上げを検討するとありますが、市の職員の仕事を文化会館から市役所本庁に引き上げるという意味でしょうか。

教育部長 体育館の指定管理導入時と同じように、館自体の運営や管理を指定管理者に移行して、その他文化協会という団体との業務などについて、市役所に職員を引き上げて、事務を行うということを想定しています。

委員 図書館の方針については良いと思います。教育と言えば、最初は学校教育、次に社会教育、生涯教育を通じて、国民が豊かな生活を送れるようにするもので、社会教育機関の重要性が叫ばれる中で、その中枢となるのが図書館であると思います。その図書館を公で運営していくことは、

非常に適切なことであると考えます。安易に指定管理を導入するのではなく、市が運営し、その中で適切に管理運営を構築するという考え方に賛成します。

委員 私も同じく図書館の方針については良いと思います。営利目的の施設の割合が5割以上あるような複合施設は指定管理も可能だと思いますが、当市の図書館はそのようなパターンではありませんので、業務委託が適当ではないかと思えます。また、文化会館についてですが、大府市や刈谷市の市民会館は規模の違いもあるとは思いますが、かなりメジャーな方を呼んでいるようですが、指定管理を導入しているのでしょうか。

生涯学習課 おそらく指定管理を導入していると思います。ただ、自主事業については指定管理とは別で実施していることもありますので、一概に指定管理だからメジャーな方を呼べるということではないと思います。

委員 指定管理とは別で実施する場合もあるということですが、新聞の折り込みチラシ等を見ますとS席が8千円や1万円という結構高いものもあるので、いわゆる興行に強い専門業者が実施することによって利益を上げる体制が整っているのかなと思いました。そういう意味で、文化会館については、指定管理を導入して、ホールを運営するプロフェッショナルが経営することによるメリットもあると思いました。もう一つ、給食センターについてですが、指定管理となった場合、食材の供給や搬入はどのようになるのでしょうか。

学校教育課長 栄養士の派遣については継続しますので、その栄養士の管理の下、食材の発注や点検は栄養士が行い、調理業務を請け負っていただくという考えです。

委員 それは指定管理となるのでしょうか。

学校教育課長 業務委託というのが正しいと思います。

委員 職員が減っていった場合に、最終的には管理者は豊明市で、その中で働いていただける方を見つけるという理解でよろしいですか。

学校教育課長 個人で働いていただくのか、会社で請けていただくのかは別としましても、その中で働いていただくという考えです。

教育部長 補足ですが、施設や設備についてはまだ使えますので、今の施設の中に働いていただける方が入るといった感覚で、委託業者に請け負ってもらうということです。栄養士や調理を管理する部分は市が行うという理解をしていただければと思います。

委員 そこが一番気になっていたところで、仮に委託にしる、指定管理にしる、どこまで民間に任せてしまうのか不安でした。子どもたちの健康に関わることですので、市がきちんと管理していかないといけないと思います。将来にわたって、栄養士や調理等については市がきちんと管理していくという理解でよろしいでしょうか。

学校教育課長 おっしゃるとおりです。

委員長 食材の地産地消に関しても栄養士の意見を聞いていただけるということでしょうか。

学校教育課長 栄養士が献立から食材の発注まで行いますので、栄養士の考えが全て給食に反映されると理解していただければ良いと思います。

委員長 近隣市町村で牛乳が紙パックに変わっていく中で、豊明市は瓶での提供を維持しています。数年前にPTAで給食に関わったときに、管理栄養士が豊明市は瓶を守りますと言っていたのを覚えています。栄養士の指導の下、きちんと管理して欲しいと思います。

委員 食材にかかる経費は業者が切り盛りするのではなく、豊明市が買った食材をその方々に調理していただくという理解でよろしいでしょうか。

学校教育課長 おっしゃるとおりです。

委員 学校にいる栄養教諭と給食を作っている栄養士とは一緒の方なのでしょうか。それとも別の方なのでしょうか。

学校教育課長 現在栄養士は中央調理場に2名、栄調理場に2名の計4名いるのですが、そのうち栄調理場の2名が栄養教諭を兼ねています。また、全ての栄養士が県費で雇用しています。

委員長 他にご質問等がございますか。(なし) それでは採決に入りたいと思います。ただいまの議案(2)「文化会館・図書館の指定管理導入及び給食センターの今後の方針について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手) それでは承認といたします。続きまして、議案(3)「小学校の統廃合等について」ご説明をお願いします。

教育部長、学校教育課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

委員長 大宮小学校の児童数が増えたというのは、数年前に住宅が整備された影響でしょうか。

教育部長 榎山台が整備されて、現在の児童はもちろんですが、これから小学校に上がってくる子どもたちの数も年々増加していきます。また、前後町螺貝地内で区画整理するという計画も進みつつあり、地区で話し合っている段階です。こちらは榎山台より規模は大きいということで、実際整備されると大宮小学校の児童が大幅に増えることが予想され、教室不足が懸念されます。

委員 小学生の通学距離の限度である4キロメートル以内のところ、児童数もちょうど良く区割りはできるのでしょうか。

教育部長 豊明市自体は割とコンパクトな市ですので、通学区域が遠いという部分ではないと思います。ただ、今ですと、様々なことを考慮していて、例えば栄小学校と大宮小学校の通学に際しては、安全を考慮して国道1号線を横断しないように配慮がなされています。一方で子供会の付き合いもありますので、町内会単位で学区を区割りすることも考えられます。そういったことから大宮小学校の学区の中の町内会毎で子どもたちがどのくらいいるのかを事務局の方で集計して準備をしていますので、次回お示ししたいと思います。

委員 学区の変更は、住民の理解が非常に難しい話ですので、統廃合よりも大変だと思います。具体的に学区を移動することは市長部局を含めて、現実的な話なのでしょうか。学区の変更を考えるのであれば、双峰小学校と唐竹小学校を合併して、学区も編成し直すのが一番良いと思いますが、それもなかなか難しいと聞きますので、実現可能なのでしょうか。

教育部長 豊明市で学校数がそのまま学区を変更したというのは今までないと思います。新設校ができた際、学区を見直すケースはあったと思います。ただスケジュールとしては、教育委員会が今後の方針が決まりましたら、平成24年度の適正規模等検討委員会のような検討委員会を再度

設置し、その中でしっかりと議論し、地域の方のご意見を伺いながら、理解をしていただきたいと思います。

委員 過去には学校数の変更なしに学区を見直したことはなかったという話ですが、私が小学生の時に、実際中央小学区と豊明小学区で学区の見直しがありました。また、地域には今までどおりが良いというニーズもあるとは思いますが、この問題を考える時に一番重要なことは、学校があるから子どもがいるのではなくて、子どもがいるから学校が必要となるので、新しい住宅地が出来ることで状況が変われば、子どものことだけを考慮して学区を検討しなくてはならない。そこで反対される方には、そういう状況を丁寧に説明して、納得していただかなくてはならない。これが基本であると思います。

委員長 これから住宅を購入する方は、その学区を選択して購入されると思いますが、そういう状況は分からないですね。

委員 それは仕方がないと思います。現状変更には抵抗感を持つ住民は多いので、そういった問題は必ず出てくると思います。ただ、子どもが行く学校がないという状況であれば、ご理解いただくしかないと思います。

委員 住宅地を増やしたり、人口を増やそうという動きもあると思いますので、児童生徒数の推計は難しいとは思いますが、考え得る様々なシミュレーションをしていただいて、基礎情報の精度を高めて欲しいと思います。

教育部長 委員のおっしゃるとおりで、これから豊明市がどのように開発されて、どのように進んでいくのか、様々な想定をしながら、いろいろなところから情報収集して、シミュレーションをしていきたいと思っています。

教育長 参考までに、先ほど通学距離についての話がありましたが、小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校でおおむね6キロメートル以内ということです。また、通学時間はおおむね1時間以内ということでバス等での通学も考えられます。それから、見方として短期・中期的な見方と長期的な見方があります。建物にも寿命がありますので、寿命が来れば建替えなければならないということです。さらに参考情報として、昭和56年には豊明中学校の生徒数が約1700人で、現在は668人です。人数的には、豊明中学区の小学生と併せても、十分入れる施設がありますので、小中一貫校もできるという考えもあります。

委員 発想の転換で、いろいろなことを考える必要がありますね。

委員長 それでは、議案(3)「小学校の統廃合等について」は継続審議ということでよろしいですか。(よし) それでは続いて報告に入ります。報告(1)「豊明市スポーツ賞規程を改正する規程について」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。(なし) 報告(2)「教育委員会後援申請について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。(なし) 引き続き、その他に移りたいと思います。その他(1)

「平成27年度運動会・体育大会の日程について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 （その他資料①に沿って説明を行う。）

委員長 何かご質問はありますか。(なし) 続きまして、その他(2)「平成27年度豊明市教育委員会学校訪問の日程について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 （その他資料②に沿って説明を行う。）

委員長 何かご質問はありますか。(なし) それでは続きまして、次回教育委員会の日程について説明をお願いします。

学校教育課長 （9月15日(火)午後2時30分から9月定例教育委員会、10月22日(木)午後2時30分から10月定例教育委員会を開催する旨提出。協議を行っていただく。）

委員長 では、9月定例教育委員会の日程については9月15日(火)午後2時30分から、10月定例教育委員会の日程については10月22日(木)午後2時30分からとします。それでは、その他に何かありますか。

学校教育課長 （総合教育会議を10月22日(木)午後1時30分から午後2時30分までで開催する旨連絡。）

委員 前回はそうでしたが、総合教育会議の終わりの時間が決まっています。議題によっては時間が足りない場合もあると思いますが、そういった場合はどうするのでしょうか。

教育長 おっしゃるとおりだと思いますので、時間が足りない場合は市長部局に開催のお願いもできますのでご了承ください。

委員長 他にございますか。

教育長 豊明市出身の鷲見梓沙選手が北京で行われる世界陸上に出場されますので、ぜひ応援してください。

委員長 その他にありますか。(なし)

委員長 閉会宣言 午後4時00分、8月定例教育委員会の閉会を宣言。